

葬儀式における「清め塩」

高野山真言宗人権啓発シリーズより

葬儀に参列すると、帰りに塩を頂きます。小さな紙の袋に入っています。粗供養の箱にはさんであつたり、出口の折敷に山と積まれてあつたりします。当たり前のようにそれを受け取ります。塩がないときはそれを要求したりすることもあります。その塩がないとどうも心が落ち着かないのです。たまにその塩を体にふりかけることもあります。その小さな紙袋には「清め塩」と書かれています。葬儀を出した家は、玄関に塩が一字にたつぷりと撒かれます。

「あつ、塩、跨いでへんで。もう一回入りなおしや。」と言う声も聞こえます。その塩がたつぷりとはいったビニール袋も「清め塩」と書かれています。「清め塩」とは何でしょうか。

「清め」は「不浄」を清めることであり、「穢れ」を払うという意味でされるものです。「穢れ」という考えは、日本では九世紀以降、つまり、平安時代頃から様々な書物に登場してきます。なかでも、「死穢」、「産穢」、「血穢」などといわれ、それぞれに、「穢れている」期間が決まられています。また、「穢れている」人に出会うとその「穢れ」がうつると考えられてきました。

例えば、人の死は三十日の「穢れ」、人の産は七日の「穢れ」、家畜の死は五日、その産は三日と決められていたのです。今、ペットが死んで「清め塩」を必要とする人はいません。赤ちゃんが生まれて、玄関に塩をまく人はいません。血を見たり、けがをして血を流しても、わが身に「清め塩」をふりかける人はいません。しかし、葬儀のあとの「清め塩」は当然のように残っています。



本年6月境内を整備し景観が良くなりました。



ある葬儀場で次のような張り紙を見つけました。

昭和四十年ごろから、葬儀式において、一般的に「死」または「死にかかわる」ことを「穢れ」と受けとめ、忌み嫌うところから、清めの意味をもって「塩」が用いられるようになってきました。そのような認識と習慣から最愛の親族や友人の死を穢れたものとして扱い、「死」に携わる人を差別するという、非宗教的な悲しい歴史が造られつつあります。しかし、例えば、仏教においては、そもそも「生死一如」「生者必滅」といって、「死」を穢れたものと受け止めません。生と死は切り離せないものであり、死者を穢れたものとする「清め塩」は、都合の悪いことは遠くへ追いやるうとする自分中心の心が生んだ迷信に過ぎません。

このような観点から、葬儀式における「清め塩」は用意しておりません。このことに充分のご理解をいただき、ご協力をお願いするものであります。よろしくお願ひ申し上げます。

葬儀における「清め塩」は、古くからの死を「穢れ」とする誤った考え方を、最近になって、私たちが復活させたものでした。清め塩を含め、私たちの日常生活の中に、「文化」という仮面をかぶった、その実、そう古くない過去に作られた、人を差別する「伝統」や「習慣」は他にないでしょうか。人を尊敬する、人を大切にすると、文化をひろげるために私たちは何をしなければならぬのでしょうか。

空海の言葉 シリーズ

苦空の因を済うは利他なり

他人の利益をはかるように努めていると、苦しみの世界に行く因縁が消える

ふつうは自分の利益がゼロで、他人ばかりが利益を得ることになれば、誰だつて内心穏やかでなくなりません。それは自分の利益も、他人の利益も、どちらもお金の利益と考えているからです。利益というのはお金が儲かることばかりじゃありません。ご利益という利益のほうも、もつとすばらしいのじゃありませんか。不治の病が治れば、たいへんなご利益ですし、十年も子供がでなかつた夫婦に赤ちゃんが生まれたら、これもすばらしいご利益です。適齢期を過ぎた娘さんに、良縁が訪れるのもご利益です。もうおわかりでしょう。

「ご利益がある」というのは、「幸せになる」ことです。お金とか宝石とか、株とか不動産とかいう利益は目に見えますが、幸せという利益は目に見えないものです。

弘法さんは、自分は生きていながら仏になろう、という大きな欲をもつて、一生涯をかけて修行されました。

その反面、他人の幸せを願って、それも一人二人でなく、数えきれないほどの他人、つまり世の中の人びとの幸せのために、尽くしたのです。そして、会う人ごとに、「目に見える自分の利益を追うことはよしなさい。そんなものを追いかけているときつと苦しみの世界に入りますよ!」と、忠告されたのです。

他人の幸せを願ってする行動を「利他の行」といいます。これが弘法さんのモットーでした。(空海のことばより)

